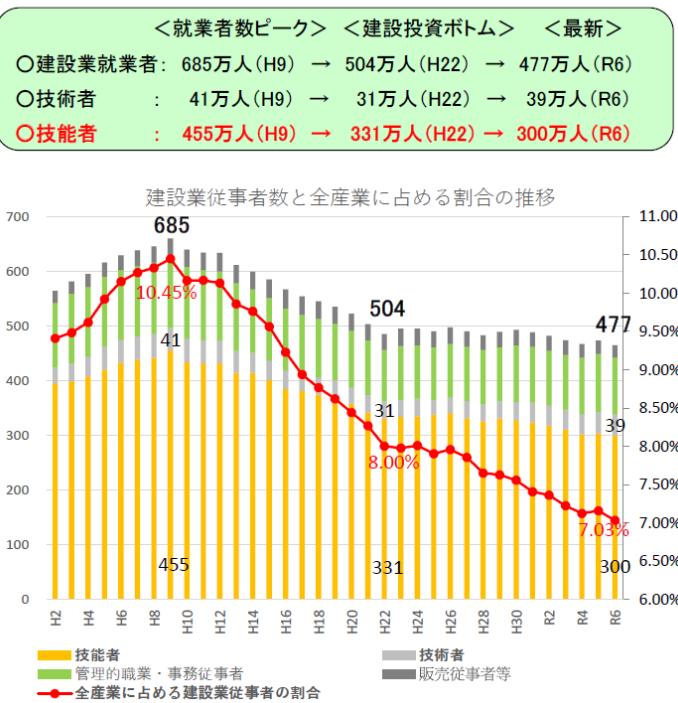


建設技能者を大切にする企業の 自主宣言とは

建設業への技能者の減少が続く中、技能者を大切にし、
待遇改善に積極的に取り組もうとする事業者がその旨を宣言することにより
就業者に選ばれることなどにより、待遇改善の取組が持続的に行われることとなる
枠組みを作ることを目的としている。

「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」活動の背景

技能者等の推移



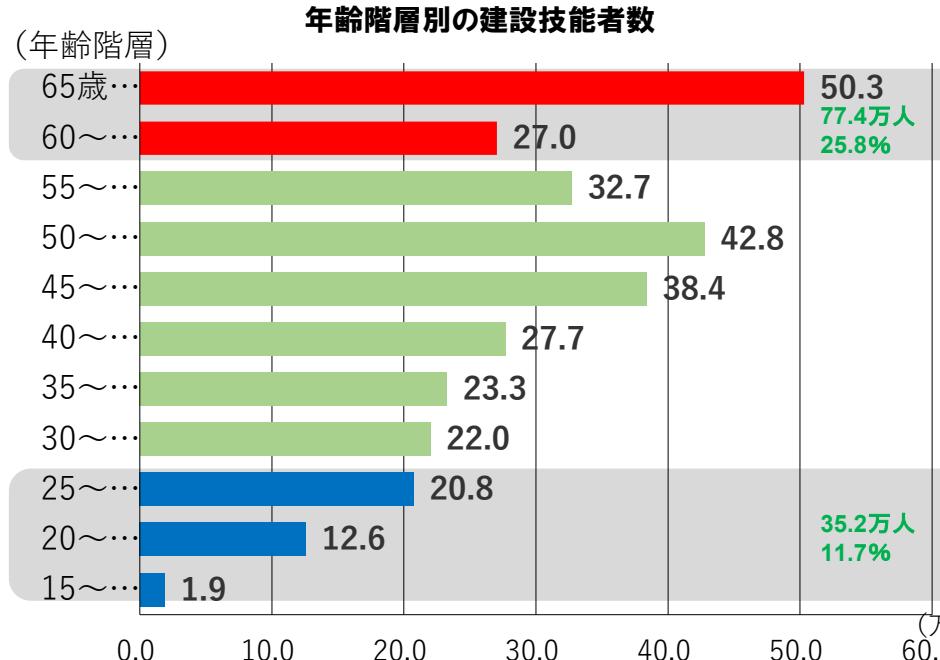
建設業は国民生活や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っている。一方、人口減少や厳しい就労条件を背景として就業者の減少、特に技能者の減少が続いており、建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう取組を強化することが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、国土交通省においては、令和6年7月に「建設キャリアアップシステム利用拡大に向けた3か年計画」を策定し、改正建設業法に基づく取組とCCUSを活用した取組を一体として、技能者の待遇改善を図る方向性を示した。

この方向性に沿って待遇改善に取り組む企業が評価され、サプライチェーン全体で待遇改善に取り組むようになるための枠組みとして、「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」が創設された。

建設業界の抱える問題点

建設技能者の高齢化



○建設技能者の高齢層が将来退職することにより、建設技能者が不足し、国民生活や社会経済活動を支える活動ができなくなる可能性。

○他産業より長い労働時間や休日が取れていない現状

4週8休(週休2日)を確保できない労働環境

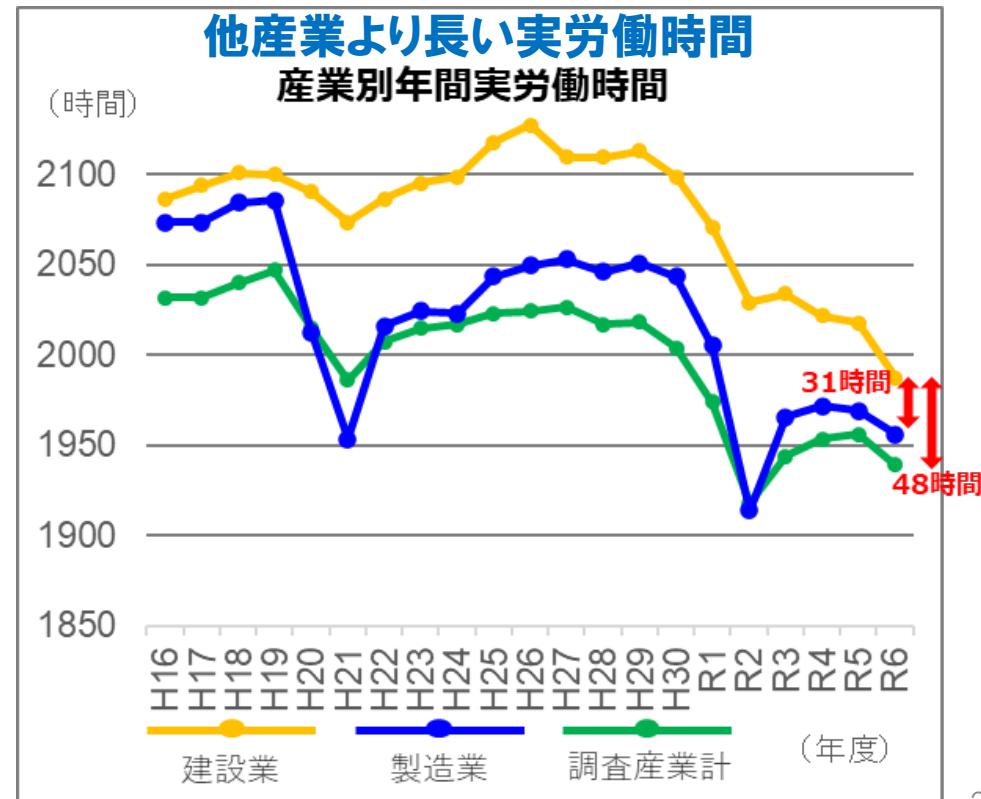
建設業における平均的な休日の取得状況



出典: 国土交通省「適正な工期設定による働き方改革の推進に関する調査」(令和6年8月6日公表)

他産業より長い実労働時間

産業別年間実労働時間



「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」に参加することの効果

技能者を大切にする企業の取組を可視化し、その評価を向上させる。

- ・建設技能者を大切にし、処遇改善に積極的に取り組もうとする事業者として評価され、就業者に選ばれる。
- ・事業活動に必要な就業者を安定的に確保
- ・発注者からエンドユーザーに至るまでサプライチェーンの中で適切に評価される。



「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」への申請する前に①

フェーズ01 「自主宣言」の手続きの流れ

前提



- 自主宣言は、代表者の名前で宣言すること。
- 登録後は企業名、代表者名を含む宣言文がポータルサイトに公開されること。
- 「必須項目」を遵守できること及び「**注意事項のうち申請を行えない者**」に該当していないこと。
- 登録後は企業名、代表者名を含む宣言文がポータルサイトに公開されることを会社として確認。

宣言する立場の選択



- 自主宣言は「元請事業者」・「下請事業者」・「発注者」のいずれかの立場で宣言するか選択。※重複して宣言することはできません。

必須項目検討



- 必須項目の宣言内容を検討（フェーズ02参照）

任意項目検討



- 任意項目の宣言内容を検討（フェーズ03参照）

取組開始日の検討



- 自主宣言は将来実施予定の内容を宣言することも可能です。その場合は、宣言項目のうち実施が最も遅い事項を取組開始日として記載ください。なお、宣言日（＝申請日）より1年以上先の設定はできません。

申請

▶申請URLは以下です。

https://jishusengen.mlit.go.jp/applyf_sd.html

フェーズ02 「自主宣言」必須項目への賛同可能か検討

下記の「自主行動宣言」の必須項目に会社として賛同表明できるか次ページ以降（元請事業者P6～7、下請事業者P8、発注者P9）を元に宣言内容の検討をお願いします。

ア) 労務費確保・賃金支払い等のための取組

<元請事業者・下請事業者>

- ・自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書の作成する。
- ・下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重すること
- ・技能者の適切な待遇を確保するための取組を行うこと
- ・担い手の育成に取り組むこと
- ・国が建設工事に従事する者の適正な待遇の確保等を図るため行う調査に協力すること。

<発注者>

- ・元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重すること

イ) CCUSの活用

<元請事業者>

以下の①～③から、自社で取り組む内容を選択する（①又は②は必須。③は技能者を雇用している場合は必須。）。

- ①全ての現場において、CCUSを利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組むこと。
- ②CCUSを利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組むこと。
- ③雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと。

<下請事業者>

- ・雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行うこと。

ウ) 宣言企業との取引優先

<元請事業者・下請事業者・発注者>

- ・取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮すること。

※上記各項目について、事業者として行う事項を選択肢をチェックいただくか又は、自由記載等をして賛同表明を実施。

フェーズ2（元請事業者の場合）「自主宣言」必須項目の申請画面について

- 必須項目については、各項目のうち複数選択可の項目については、推奨項目を例示（自由入力以外の選択肢）しております。これから取組を行われる方等は、この事項に該当項目としては充足しますので、取組事項の参考としてください。
- なお、当該参考項目以外にも自由入力欄がある箇所は独自の取組を記載いただいて構いません。ただし、各項目の取組主旨と異なると判断された場合は申請が認められない可能性があります。

元請事業者①

(1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
1：自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する 必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する。	
2：下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①見積書に根拠なき値引きを行わない社内通知を徹底 <input type="checkbox"/> ②見積書を変更する場合は社内裏議を実施 <input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで))	
3：技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①自社の技能者へCCUSレベル別年収を技能者に支払う <input type="checkbox"/> ②自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者に賃金を支払う <input type="checkbox"/> ③自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者の昇格を行う <input type="checkbox"/> ④自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者に手当を支払う <input type="checkbox"/> ⑤自社技能者の月給制制度を導入 <input type="checkbox"/> ⑥自社技能者の週休二日制を導入 <input type="checkbox"/> ⑦自社技能者の長期夏季休暇の制度を導入 <input type="checkbox"/> ⑧工事現場毎に適した熱中症対策を導入 <input type="checkbox"/> ⑨工事現場毎に適した快適トイレを導入 <input type="checkbox"/> ⑩工事現場の土日閉所を実施 <input type="checkbox"/> ⑪自由入力((120文字まで))	<p>①～⑦は取組開始までに社内規定があること。</p> <p>①～④は取組開始までに支払い・昇格の実績は必要ではない。 ⑤～⑩は熱中症対策としては1を実施の上、以下2～⑩のいずれかを実施していること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 暑さ指数（WBGT 値）の計測と周知 2. 暑さ指数軽減対策をしていること（大型扇風機やドライミスト、遮光ネット等を使用） 3. 冷房付き休憩所を設置 4. 水分・塩分が常時摂取できる体制構築 5. 空調機付の作業服等の体温を下げる機能を含んだ作業服を支給 <p>https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000409.html</p> <p>⑩快適トイレ認定マークを取得しているトイレを導入していること。 なお、レンタルでの導入も可とする。</p> <p>☆ 1、2いずれも可 快適トイレ認定マークは以下参照 https://www.toilet.or.jp/projects/projects_kaitekitoilet/</p>

宣言項目	宣言内容	注意書き
4：扱い手の育成取組を行う。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①自社の扱い手：資格取得のための資金の補助等を実施 <input type="checkbox"/> ②自社の扱い手：安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の定期的実施 <input type="checkbox"/> ③下請事業者の扱い手：資格取得のための資金の補助を実施。 <input type="checkbox"/> ④下請事業者の扱い手：CCUSレベルを考慮し、下請との契約とは別に手当を支給 <input type="checkbox"/> ⑤下請事業者の扱い手：安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の定期的実施 <input type="checkbox"/> ⑥自由入力((120文字まで))	
5：国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために実施する調査に協力する。 必須回答	<input type="checkbox"/> ①国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために実施する調査に協力する。	③自社が直接下請けの扱い手の補助をせず、団体経由で実施している場合も可とする。

フェーズ2（元請事業者の場合）「自主宣言」必須項目の申請画面について

元請事業者②

(2. 建設キャリアアップシステムの活用)

宣言項目	宣言内容	注意書き
6 : CCUS を利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組む。 1つ以上必須回答 ①～③は重複選択不可 ④と①～③のいずれかは重複選択可	<p><input type="checkbox"/> ①元請として受注した工事現場に職業履歴を蓄積できる機器を設置し、設置した現場において、少なくとも履歴蓄積を1件以上行う。</p> <p><input type="checkbox"/> ②元請として受注した工事現場に就業履歴を蓄積できる機器を設置し、設置した現場において、自社の技能者等は少なくとも履歴蓄積を行う</p> <p><input type="checkbox"/> ③元請として受注した工事現場に職業履歴を蓄積できる機器を設置し、自社の技能者は少なくとも履歴蓄積を行い、設置した現場において、下請事業者にも朝礼等の機会を通じ履歴蓄積を促す</p> <p><input type="checkbox"/> ④自由入力((120文字まで))</p>	<p>次項目「7 : 全ての現場において、CCUS を利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組む。」を選択した場合はこの項目は選択不可</p>

(3. 宣言企業との取引優先)

宣言項目	宣言内容
	<p><input type="checkbox"/> ① 2社以上見積を取得し、条件が同じであった場合は、自主宣言を行っている社を選定する通知や取引先選定規程に記載等を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> ②自社内の取引先選定規程に自主宣言を行っている企業を選定条件項目の一つとして記載する。</p> <p><input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで))</p>

7 : 全ての現場において、CCUS を利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組む。 1つ以上必須回答 ①～②は重複選択不可 ③と①～②のいずれかは重複選択可	<p><input type="checkbox"/> ①元請として受注した全ての工事現場において職業履歴を蓄積できる機器等を設置し、工事現場において履歴蓄積を行うよう現場代理人等から技能者へ声掛けを実施する。</p> <p><input type="checkbox"/> ②元請として受注した全ての工事現場において職業履歴を蓄積できる機器等を設置し、工事現場において履歴蓄積を行うよう現場代理人等から技能者へ声かけを実施するとともに、CCUS未加入の下請け事業者や技能者への加入促進を促す。</p> <p><input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで))</p>	<p>前項目「6 : CCUS を利用する技能者が就業履歴を蓄積できるよう、必要な環境整備に取り組む。」を選択した場合はこの項目は選択不可</p>
--	--	---

8 : 就用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。 条件必須項目	<input type="checkbox"/> ①就用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。	採用後半年以内及び申請中の技能者は詳細型登録が完了していないかも知れない。 技能者を雇用している場合は必須項目
--	--	--

フェーズ2（下請事業者の場合）「自主宣言」必須項目の申請画面について

下請事業者①

(1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
1 : 自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する 必須回答	<input type="checkbox"/> ①自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する	
2 : 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書について根拠なく積引きを行わない取り扱いを社内に通知し徹底する。 <input type="checkbox"/> ②下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の労務費・材料費等の箇所を変更する場合は社内裏書きを実施した上で行う。 <input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで)) <div style="background-color: #f0f0f0; height: 100px; width: 100%;"></div>	
3 : 技能者の適切な待遇を確保するための取組を行う。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①自社の技能者へCCUSレベル別年収を技能者に支払う。 <input type="checkbox"/> ②自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者に賃金を支払う。 <input type="checkbox"/> ③自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者の昇格を行なう。 <input type="checkbox"/> ④自社の技能者へCCUSレベルを考慮し技能者に手当を支払う。 <input type="checkbox"/> ⑤自社技能者の月給制度を導入する。 <input type="checkbox"/> ⑥自社技能者の週休二日制を導入する。 <input type="checkbox"/> ⑦自社技能者の長期夏季休暇の制度を導入する。 <input type="checkbox"/> ⑧工事現場毎に適した熱中症対策を導入する。 <input type="checkbox"/> ⑨工事現場毎に適した快適トイレを導入する。 <input type="checkbox"/> ⑩工事現場の土日閉所を実施する。 <input type="checkbox"/> ⑪自由入力((120文字まで)) <div style="background-color: #f0f0f0; height: 100px; width: 100%;"></div>	<p>①～⑦は取組開始までに社内規定があること。 ①～④は取組開始までに支払い・昇格の実績は必要ではない。 ⑥熱中症対策としては①を実施の上、以下②～⑩のいずれかを実施していること。 1. 暑さ指数（WBGT 値）の計測と周知 2. 暑さ指数軽減対策をしていること（大型扇風機やドライミスト、遮光ネット等を使用） 3. 冷房付き休憩所を設置 4. 水分・塩分が常時摂取できる体制構築 5. 空調機付の作業服等の体温を下げる機能を含んだ作業服を支給 https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000409.html ⑩快適トイレ認定マークを取得しているトイレを導入していること。 なお、レンタルでの導入も可とする。 ☆ 1、2いずれも可 快適トイレ認定マークは以下参照 https://www.toilet.or.jp/projects/projects_kaitekitoilet/</p>

4 : 担い手の育成取組を行う。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①自社の担い手に対する取組として、資格取得のための資金の補助等を実施。	
	<input type="checkbox"/> ②自社の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。	
	<input type="checkbox"/> ③下請事業者の担い手に対する取組として、下請けに対して資格取得のための資金の補助を実施。	
	<input type="checkbox"/> ④下請事業者の担い手に対する取組として、CCUSレベルを考慮し、下請との契約とは別に手当を支給する。	
	<input type="checkbox"/> ⑤下請事業者の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（1年に1回以上）に行っている。	
	<input type="checkbox"/> ⑥自由入力((120文字まで)) <div style="background-color: #f0f0f0; height: 100px; width: 100%;"></div>	
5 : 国が建設工事に従事する者の適正な待遇の確保等を図るために行う調査に協力する。 必須回答	<input type="checkbox"/> ①国が建設工事に従事する者の適正な待遇の確保等を図るために行う調査に協力する。	
(2. 建設キャリアアップシステムの活用)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
6 : 雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。 必須回答	<input type="checkbox"/> ①雇用する全ての技能者について、詳細型の技能者登録を行う。	採用後半年以内及び申請中の技能者は詳細型登録が完了していないてもかまわない。
(3. 宣言企業との取引優先)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
7 : 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。 1つ以上必須回答 複数選択可	<input type="checkbox"/> ①取引先選定において、2社以上見積を取得し、条件が同じであった場合は、自主宣言を行っている社を選定する通知や取引先選定規程に記載等を行う。	
	<input type="checkbox"/> ②自社内の取引先選定規程に自主宣言を行っている企業を選定条件項目の一つとして記載する。	
	<input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで)) <div style="background-color: #f0f0f0; height: 100px; width: 100%;"></div>	

発注者②

(1. 労務費確保・賃金支払い等のための取組)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
<p>1 : 元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。</p> <p>1つ以上必須回答 複数選択可</p>	<p><input type="checkbox"/> ①元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書を根拠なく値引きを行わない取り扱いを社内に通知し徹底する。</p> <p><input type="checkbox"/> ②元請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の労務費・材料費等の箇所を変更する場合は社内稟議を実施した上で行う。</p> <p><input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで))</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	
(2. 宣言企業との取引優先)		
宣言項目	宣言内容	注意書き
<p>2 : 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。</p> <p>1つ以上必須回答 複数選択可</p>	<p><input type="checkbox"/> ①取引先選定において、2社以上見積を取得し、条件が同じであった場合は、自主宣言を行っている社を選定する通知や取引先選定規程に記載等を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> ②自社内の取引先選定規程に自主宣言を行っている企業を選定条件項目の一つとして記載する。</p> <p><input type="checkbox"/> ③自由入力((120文字まで))</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	

フェーズ03 「自主宣言」任意項目の検討

必須項目以外に処遇改善にさらに取り組む項目を検討ください。

なお、必須項目に記載した内容の重複登録は不要です。

(ただし、この項目は無記載であっても自主宣言は申請できます。)

必須項目以外に処遇改善に資する取組のうち記載したい事項について、最大5項目記載することができます。

下記ア～ケについて、各事業者が取組を自由に記載できます。

- ア) 処遇改善
- イ) 適正な請負契約
- ウ) スキルアップ
- エ) 労働安全衛生
- オ) 生産性向上
- カ) 戰略的広報・若者育成
- キ) 女性活躍
- ク) 外国人活躍
- ケ) その他

フェーズ3 「自主宣言」任意項目の申請画面について

元請事業者・下請事業者・発注者

その他（任意回答）

	選択項目	自由入力（取組内容）
	<input type="text"/>	
	<input type="text"/>	
その他 任意入力	<input type="text"/>	
	<input type="text"/>	
	<input type="text"/>	
	<input type="text"/>	



- ①プルダウンをすると参考項目が表示されます。そこから項目を選択する。（参考項目一覧は次ページ）
②上記①に該当する項目がない場合は「その他」を選択すると自由入力が可能となります。

フェーズ3 「自主宣言」任意項目の参考項目について

元請事業者・下請事業者・発注者

項目	具体的な取組内容
ア) 処遇改善	男性の育児休業など育児支援の充実を図ること
	長時間労働を是正すること
	一人親方の処遇改善を図ること
	自由入力(120文字迄)
イ) 適正な請負契約	働き方改革の観点から適正な工期を設定すること
	自由入力(120文字迄)
ウ) スキルアップ	就業者一人ひとりのキャリアアッププランを策定すること
	自由入力(120文字迄)
エ) 労働安全衛生	安全確保のため必要な装備品等を支給すること
	自由入力(120文字迄)
オ) 生産性向上	事務作業におけるICT化を推進すること
	現場作業におけるICT化を推進すること
	自由入力(120文字迄)
カ) 戦略的広報・若者育成	採用イベント（現場見学会、インターンシップ等）を実施すること
	入職者の拡大を図るため、中高生向けイベントを実施すること
	自由入力(120文字迄)
キ) 女性活躍	自由入力(120文字迄)
ク) 外国人材育成	外国人就労者のため地域社会との共生、異文化理解の促進に努めること
	外国人就労者の就労環境の向上に取り組むこと
	自由入力(120文字迄)
ケ) その他	自由入力(120文字迄)